

少額反復紛争への 司法アクセス

—裁判を受ける権利を実効化する弁護士と
リーガルテックの新たな役割—

報告 笹田 栄司 氏

(北海道大学名誉教授・早稲田大学名誉教授)

(参考文献)

- ・ 笹田栄司『裁判制度のパラダイムシフト II』(判例時報社、2026年)第12章
- ・ 笹田栄司「少額反復紛争への司法アクセス」判例時報 2650号(2026年)

日時 2026年9月11日(金) 14時より

場所 北海道大学 人文・社会科学総合教育研究棟 (W棟) W409 室

※Google Meet を使用した対面・オンライン併用のハイブリッド形式にて実施

公法研究会メーリングリストに登録していない方で、この研究会に出席を希望する方は、**9月9日(水)正午** までに下記ページよりお申し込みください。
折り返し、アクセス方法をご案内します。



<https://www.juris.hokudai.ac.jp/ad/events/event/20260911/>



主催：北海道大学公法研究会

共催：北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター